

【 会 議 録 】（概要）

日 時	令和4年（2022年）11月28日（火） 14:30～16:00
会議名	令和4年度（2022年度）第1回越谷市総合教育会議
場 所	越谷市役所 本庁舎4階 庁議室
議事等	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 協議事項 （1）令和5年度教育行政における重点的な取組みについて 4. 閉会
資料等	別添のとおり
出席委員	【委員】 福田市長、吉田教育長、野口教育長職務代理者、荒木委員、渡辺委員、山口委員、東委員（7人）
事務局等	【関係職員】 鈴木教育総務部長、會田副参事（兼）教育総務課長、 八木下副参事（兼）スポーツ振興課長、木村生涯学習課長、茂木図書館長、 小抜生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長、 五十嵐学校教育部副部長（兼）学校管理課長、 小野寺副参事（兼）指導課長、 中野給食課長、菊池教育センター所長（10人） 【事務局】 徳沢総合政策部長 山元総合政策副部長（兼）政策課長 原政策課主事（3人）
内 容	会議録のとおり

会議録

司会：徳沢総合政策部長

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項 (1) 令和5年度教育行政における重点的な取組みについて

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めます総合政策部長の徳沢と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、次第、続きまして名簿でございます。それから、資料1「令和4年度教育行政重点事業一覧表（予算要求段階）新規・拡充事業抜粋版」、資料2「教育行政重点事業一覧表」でございます。

資料の不足等は、ございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、福田越谷市長からご挨拶を申し上げます。

○福田市長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、令和4年度第1回越谷市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私は所信表明において、政策の3本柱の一つに子供が輝く社会の実現を掲げておりますが、未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかで心豊かに成長することは、社会にとってかけがえのないことであると考えております。昨日、阿炎関が幕内最高優勝を果たしましたが、そうしたことも子供たちに大きな夢を与えてくれるかと思い、私自身も大変うれしく思っております。

本日の会議では、令和5年度教育行政における重点的な取組についてご協議をいただきますが、子供が輝く社会の実現に向けて、これからも教育委員の皆様と連携を図りながら、多様な個性を持つ子供たちに寄り添い、それぞれの個性を伸ばすことができるよう、教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。今後とも皆様の一層のご指導、ご協力をお願い

申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、本日の会議の公開、非公開について確認をさせていただきます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき内容はございませんので、公開とし、傍聴につきましてもこれを可能としたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会

ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とさせていただきます、傍聴を可能といたします。

本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○司会

いらっしゃらないということですので、この後も傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら適宜誘導させていただきます。

それでは、早速でございますが、協議事項に移らせていただきます。

本日の協議事項は1件、「令和5年度教育行政における重点的な取組みについて」でございます。お配りをいたしました資料に基づき、基本目標ごとにご協議をいただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、「基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する」につきまして、学校教育部から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○五十嵐副部長

それでは、教育振興基本計画における3つの基本目標ごとに、令和5年度に重点的に取り組みたいと考えている内容についてご説明いたします。

お手元のA3版、A4版2種類の資料がございますが、A3版の資料は、重点的な取組みのうち、主に新規及び拡充事業について基本目標ごとにまとめたものでございます。A4版の資料は、重点事業の内容について詳細に記載したものとなります。

なお、拡充事業の考え方でございますが、大幅な予算の増額を伴うものや、内容の見直し等に伴い新たな取組に着手する事業、体制の強化を図る事業、また新たな機能の追加を伴う施設整備等について整理しております。

本日は、A3版の資料を基に、主に新規及び拡充する取組みについてご説明いたしますが、併せてA4版の資料もご参照いただき、ご協議いただ

きたいと存じます。

はじめに、「基本目標 1 生きる力を育む学校教育を推進する」でございます。こちらは、学校教育の分野における取組みとなっております。

「施策の方向 1 9年間を見通した越谷教育を推進する」の①、小中一貫型小中学校候補の検討・整備では、児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校 9 年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、民間活力を導入し、小中一貫校の施設整備に向けて各種手続を引き続き進めてまいります。

次に、「施策の方向 2 確かな学力を育む」でございますが、②、一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進の個を生かし伸ばす指導の充実では、A I ドリルの活用促進や、小学校 4 年生及び 5 年生における 35 人以下学級の実施など、子どもの多様なニーズに応じた取組みへの支援に努めてまいります。また、学力調査等の活用では、越谷市検証テストやタブレット端末を使用して行う試験方法の検証の実施など、各種学力調査の問題及び結果の分析と活用に努めてまいります。

③、新しい時代に求められる資質・能力の育成の I C T を活用した教育の充実では、児童生徒一人 1 台の学習者用端末の有効活用に向けた教材整備や、学習支援アプリを中心とした活用方法の調査研究など、児童生徒の情報活用能力の向上に努めてまいります。また、英語教育の推進では、小中学校語学指導助手の増員や、中学校 3 年生の英語検定受験者への検定料の助成など、小中学校における英語教育の充実のための環境整備に努めるほか、読書活動の推進では、学校司書の増員や効果的な配置など、学校司書の効果的な活用に努めてまいります。

次に、「施策の方向 3 豊かな心を育む」でございますが、④、教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進の教育相談体制の充実では、組織的な教育相談体制づくりの支援や、教育相談体制の強化に向けた専任教育相談員の増員並びに学校相談員の安定的な人数確保など、原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応に努めてまいります。また、いじめ防止対策の推進では、潜在的ないじめの早期発見及び教職員の認知に関する意識向上のため、市内統一「越谷市いきいきアンケート」の実施や、小中学校トラブル相談ホットラインの業務委託を実施するなど、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に努めてまいります。

⑤、学校教育における人権教育の推進の、人権教育啓発活動の充実では、各校における人権教育年間指導計画の拡充に向けた学校支援を実施するなど、豊かな人権感覚を身につけるための研修に努めてまいります。

次に、「施策の方向4 健やかな体を育む」でございますが、⑥、学校給食の充実と食育の推進の、学校給食の充実では、体に必要な栄養素に着目した献立の工夫や、不足しがちな栄養素を取り入れた献立の導入など、給食献立の研究に努めるほか、保護者及び教職員の負担軽減に向けた学校給食費徴収管理システムを導入し、学校給食費徴収事務の環境整備に努めてまいります。

次に、「施策の方向5 自立する力を育む」でございますが、⑦、障がいのある子どもへの支援と指導の充実の、特別支援教育のための環境整備では、特別支援教育支援員の増員や医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置など、児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援に努めるほか、個別的な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場として、特別支援学級及び通級指導教室の計画的な設置運営に努めてまいります。

⑧、不登校児童生徒への支援の、不登校の未然防止対策の推進では、スクールソーシャルワーカー及び学び総合指導員の学校への派遣や、不登校の未然防止へ向けたオンライン学習等の効果検証の実施など、家庭、学校、教育センター等が連携した総合的な不登校対策の実施に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保では、適応指導教室「おあしす」の運営や、不登校児童生徒に対するオンライン学習の支援など、不登校児童生徒への教育的支援の実施に努めてまいります。

⑨、一人ひとりの状況に応じた教育支援の、日本語を母語としない児童生徒への支援では、日本語指導員配置に関する業務委託や、日本語指導担当者に対する効果的な研修の実施など、児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援に努めてまいります。

次に、「施策の方向6 質の高い教育環境を整備する」でございますが、⑩、学校の組織運営の改善の、働き方改革の推進では、出退勤管理システムを用いた教職員の勤務時間の客観的な把握や、民間事業者の知見を活用した実効的な解決策の実践など、教職員の働き方改革の推進に係る取組の実施に努めてまいります。また、地域人材を生かした活動の推進では、地

域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制の整備や、部活動における休日の地域化に向けた検討など、学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備に努めてまいります。

⑪、安全・安心で快適な学習環境の整備・充実の、安全な学校施設の整備と充実では、老朽化により剥落している校舎外壁の補修工事の実施など、安全な学習環境の確保に努めてまいります。また、快適な学校環境の整備と充実では、熱中症対策として屋内運動場への空調設備を設置するほか、学習者用端末をはじめとするICT機器及びSINET接続をはじめとするネットワーク環境を整備するなど、ICTを活用した学習環境の整備に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

ただいまご説明がございました基本目標1につきまして、皆様にご協議をいただきたいと存じます。まず、福田市長、いかがですか。

○福田市長

今ご説明をいただいて気づいた、私の意見を述べさせていただきます。

まず、施策の方向1、①の小中一貫については、これはいろいろな意見がありますので、丁寧に、市民の皆様の声、不安を含めながら説明していただきたいと、これは希望としてお伝えをします。

施策の方向2の②、一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進というところでは、今もやっただいていると思うのですが、私自身は児童生徒に自己肯定感を感じていただくということが非常に大切かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

同じところの③、英語教育の推進と施策の5の⑨、日本語を母語としない児童生徒への支援とありますが、これについては、私自身は外国人の方が越谷市に住みやすい環境に、ここ10年間で特にそういったまちに変えていきたいと考えております。これはもちろん学校だけの話ではなくて、地域の団体等も含め、取組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

施策の3の④、教育相談体制、いじめ防止、それから⑧の不登校児童生徒への支援、これはいじめ対策と不登校の支援ですね。これは本当に力を入れていかなければいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

不登校児童生徒への支援について、最近学校内フリースクールやメタバース、仮想空間を活用している自治体もあります。そのようなオンラインで、授業をのぞいたりすることで学校に行きやすくなるという事例が他の自治体であるので、個人的にはそういったことにもチャレンジしていただきたいと思っております。それについて、どのように考えていますかというのが質問ですが、こちらは後ほどお答えいただければと思います。

最後に、⑩いわゆる働き方改革のところですが、部活動の地域支援体制の整備を考慮し、⑥の学校給食費の徴収事務の負担、これも学校でやっているものを、給食センター側で受け取るという形で、学校の中で共通して、先生ではなくてもできる業務を抜き出して、なるべく先生の負担を軽くしていきたいと考えております。そうすることで、いじめの対策とか不登校、そういったところに力を注げるという仕組みになってくると思っていますので、そういったことがもし他にあるのであれば、改革していければと思っております。

私からの意見は以上です。

○司会

ただいま福田市長から、こういったまちにしたい、当然自らもやるというお話と、それに当たって、この基本目標に1に関わるものとして、教育委員会の皆さんにもぜひご協力をお願いしたいといった発言がございました。

それから不登校児童生徒に関しましての質問事項ですが、1点目は、実際に本市において不登校児童が増えているのか、減っているのか、あるいはその推移、これが1点目。

それから、2点目として、こういった児童への対応の方法として、メタバース等々を使って対応している自治体もあるようだけれども、そういった考えはありますかといったこの2点につきましてお答えをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○五十嵐副部長

それでは、ただいまの質問については教育センター所長からお答えいたします。

○菊池所長

学校は、学習機会と学力を保障する役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や居場所、セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保障する福祉的な役割も担っていることから、まず大前提としまして、人と人とのつながりを感じ取れる学校教育は大事だと考えております。

しかしながら、不登校児童生徒数は、越谷のみならず全国的に緩やかに右肩上がりになっているのが現状です。

1つ目の質問の数値を申し上げますと、全国の小学校の不登校率でございますが、小学校が1.3%、それに対しまして越谷市は、令和3年度の数値なのですが、小学校は0.6%でございます。中学校は全国が5%に対しまして越谷市は3.89%。埼玉県の本年度の不登校児童生徒数は間もなく出るのですが、例年越谷市の場合は埼玉県及び全国の数字よりは成果を出しているところですが、しかし、全国や埼玉県よりいいからといって安心ではなくて、一人でもそういう子がいるということを重く受け止めているところでございます。

また、昔は学校に手を引っ張ってでも連れていくというような教育が昭和の時代はございましたが、今教育機会確保法というのができまして、市長がおっしゃったように、様々な教育の場、あるいは行きたくても行けないということで、本市ではフリースクール、インターナショナルスクール、またホームスクーリングとあって家で勉強をしているという子どももいます。また、市内3か所ある適応指導教室、教育支援センターに通っている児童生徒もいます。

ただ、現在、先ほど市長からお話があったとおり、例えば戸田市でメタバース登校というのをやり始めており、こちらにつきましてはNPO法人カタリバと連携して、メタバース空間の中でアバターを置いて登校し、それをきっかけに、学校へ行ってみようかなと思う子どもを増やすことで取り組んでいることも承知しております。戸田市のメタバース登校や、久喜市では、中学校で教員何人かを募り、不登校生徒へ授業を配信している取り組みを行っているとの情報も収集しております。また、さいたま市でも同様に、市の職員研修センターの部屋から授業配信というようなことも聞いておりますので、来年度重点事業の中に不登校児童生徒に対する支援、オンライン学習の配信等も掲げておりますので、ぜひ近隣の先進的な取り組みを調査研究しながら、越谷市として、例えば学校から配信をするという方法ですとか、あるいは教員を何人か募って配信する等含めて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○司会

ありがとうございました。

福田市長、今お答えいただきましたが、いかがでしょうか。

- 福田市長　　これについて、今言われたとおり、本当にいろんな考え方があるし、やり方もあるので、それは考えていただいて、もちろん先生たち、学校に来てほしいという思いがなくなってしまうたら、その先生は終わりだと思うのですけれども、ただそうはいっても、子どもの環境からすると、我々は子どもが結果的には社会で育っていくということが最終目的なので、本当に学校に来るだけではないやり方も視野に入れながら、いろんな手法を考えながら進めていただきたいと思います。以上です。
- 司会　　ほかに委員の皆さんからご意見等はございますか。
渡辺委員、お願いします。
- 渡辺委員　　今回、市議会で蒲生学園、川柳学園の整備等が否決されたということについて少しお尋ねしたいのですが、よろしいでしょうか。
- 福田市長　　はい。
- 渡辺委員　　この件につきましては、教育委員会としても児童などから校名を募集したり、保護者や住民の方にも丁寧な説明をしてまいりました。ですが、今回否決になったことについて、教育委員会が情報を適宜公開していなかったことから、今回このような結果になってしまったのかもしれないと感じております。このことは、教育委員会でも何年も前から計画的に進めてきたことでしたので、非常に残念だと思いますが、どこが問題だったと思われますか。
- 福田市長　　小中一貫校も含む方向性としては、今までの議案は通っていましたので、議会側からしてもご理解いただいております、方向性は間違っていなかったと思います。今回も、私どもとしては、様々な手続きを経て、そしてルールに則り、この内容でご決定いただきたい、という思いで議案を提出したわけですが、議決をいただかなければ、自治体としての意思決定とはなりません。今回契約議案となって否決をされたというのは、大きな原因で言えば、もともと技術点を7、価格を3でやっていたのを、内容重視で技術点を8、価格を2へ変えたこと、そして審査員は5人以内のところを3人でやっていたこと。5人でなくてもルール上は問題ありません。
- ただ議会側からすると、以前に5人のほうがいいのではないかという意見を予算のときに話をしている、さらに価格の優先度をいきなり変更したというような解釈があったわけですから、なので、そういった面では、もし丁寧に説明をしていけば、ご理解をいただけたのかもしれない。

そこについてちゃんと真摯に捉えなければいけないとっております。

○吉田教育長 先ほど不登校のお話がありましたけれども、この会議が始まる前に委員の皆さんと雑談していた際に、東委員が実際にさいたま市の不登校児童生徒支援センター事業で保護者会があったときに、ご指導をいただいたということでしたので、そのことについてお話を聞かせてもらって、方向性を探るようにしておきたいとっております。

○司会 今渡辺委員から小中一貫のお話があって、今市長からお答えをさせていただきまして、それについて、渡辺委員、再度のご意見、ご質問等あれば、まずお願いしたいと思います。

○渡辺委員 いずれにいたしましても、校舎の一部解体も始まっていまして、今後子どもたちは仮設校舎で授業を受ける時間も長くなりますので、一日も早く進めていただければと思います。以上でございます。ありがとうございます。

○教育長 市長部局にも積極的に動いていただいて、いい方向に進んでおりますので、十分そういう動きはできていますので、ご安心ください。

○福田市長 さっき言ったように、子どもたちのために我々は最善のことをしなければいけないので、いろんなことで今回の否決で困ってしまうのはやっぱり子どもたち。ですので、それをいち早くもう一回議会にしっかり説明をして、議案を通すということはやっていきたいと考えております。

○司会 渡辺委員よろしいですか。

○渡辺委員 ありがとうございます。

○司会 それでは、小中一貫事業につきましてはここまでとさせていただきまして、吉田教育長からお話ありました、東委員が不登校児童に対してのご研究をされていて、そちらにつきましてこの場でご発言、ご発表いただければと思いますが、よろしくお願いたします。

○東委員 私は、さいたま市と戸田市の他、各地の不登校支援事業に関わっております。近年、不登校が急激に増えていて、どこの市町村もいろいろな試みを始めているようです。埼玉県の5か年計画も、今年から始まったのですが、今までは不登校の出現率を何%という目標値にしていたのですが、その考え方を見直しまして、本年度から、指導、相談を受けている不登校児童生徒の割合を指標にするという方向に変わりました。越谷でも教育振興基本計画があるので、それはそれで指標として見ていく必要はありますが、

状況はどんどん変わっています。教育委員会会議では、新しい指標を組み合わせながら評価していくことが必要であるという意見を述べさせていただきました。

また、さいたま市ではグロウスというオンラインを使った支援が始まっています。これは、ネットを活用した教育支援センターの取り組みです。ホームページで公開されているのですが、ホームルーム、授業、体験学習や運動まで、オンラインで行う取り組みで、マイクロソフトのチームズを使って実施しています。私は詳細までは知りませんが、たまたま保護者会に参加させていただいたりする中で、感じたことがあります。オンラインで活動に参加できることは大きな一歩で、子どもだけでなく保護者の方の安心感にもつながる可能性があるということです。その一方で、子どもが家にずっと居て大丈夫なのかという不安も生じやすいように思いました。だから、せめて保護者の方々は対面で会って話ができる機会とか場所をつくっていくということは大切なことだと思います。さらに子どもにとっても、オンライン空間での経験から、人間関係がひろがり、登校につながったり、教育支援センターに週1回でも足を運べるようになっていくきっかけになる可能性もあると感じました。こうした取り組みは、全体としては始まったばかりなので、いろいろな課題があり、それらを整理しながら、取り組まれているように思います。

次に、戸田市の例では、先ほどメタバースの話が出てきたのですが、戸田市では、ぱれっとルームという部屋も小学校に設けています。それは、クラスの教室には入らず、同級生とは別の部屋で学習したり活動したりできる空間です。入口も専用の入り口があって、その部屋からオンラインで授業に参加することもできるようになっています。確かに、近年全国的に小学生の不登校が増加しています。その中には、大人数のクラスの中に入るのは難しいけれども、落ち着いた少人数の空間からだったら、授業に参加できるという子どももいます。そういう子どもたちの居場所として機能しているようです。

私の意見としては、メタバースのような世界と、対面の世界の中間が重要と考えています。やはり家から出て、オンラインに入れる部屋まで行ってみようというような環境を充実させていくことが大切だと思っています。

ただ、オンライン授業を実施したときに、高速大容量の通信をどう確保するのかは、大学でも課題となっています。家庭でのWi-Fi環境が整っている学生はスムーズに授業に入れるけれども、その環境が家庭にない場合は、事業への参加が難しくなります。義務教育段階でも、例えば自宅からオンラインで参加できるようにしても、経済的に十分な通信環境を確保できない場合にどうするのかは、とても大きな課題だと思います。考え方としては、レンタルでWi-Fiを貸し出すこと、あるいは学校内外に拠点を設けて、オンラインで授業を受けられる仕組みをつくるか、その辺りはやはりお金がかなりかかることでもあるので、ぜひご検討いただきたいと考えます。以上でございます。

○司会 所長いかがでしょうか。

○菊池所長 ご意見ありがとうございました。今さいたま市や戸田市の話を細かくお話しいたきまして、大変勉強になりました。

子どもが学校に来られるように、保護者や子どものそれぞれの状況に応じて、家庭訪問などを行い、また、今iPadを一人1台配っていますので、学校でこういう授業をやったという板書の写真とか、子どもの許可を得てノートの様子を撮って送り、励ましの言葉を含めて返信するというような取組みもしているところです。

また、ある中学校に訪問したときに、英語の授業で子ども同士が英会話をする、ざわざわするときはどうしても心がつらいということで相談室に移動して、そこで英語の授業を受けるというような取組みをしている学校もございました。

また、本市におきましては、教育支援センターにあたる教育相談室が全ての44校に設置されています。学校によって部屋に余裕がある場合は、教育相談室を3つつくっている学校もございます。そういう場での相談、学習支援、授業配信を見て授業を受けることも大切な支援ですが、越谷市では、AIドリルや、イーボードという自学自習システムも入れていますので、それらを活用した学習も含めて取り組んでいるところでございます。

最後にお話のあった様々なネットワーク環境につきましては、来月12月21日に、全ての市内の小中学校の協力いただける保護者、子どもを対象に、全ての小中学校の担任が授業配信のテストを行います。現状、理論値ではこれぐらいできると分かっているのですが、12月21日の4時から4時20分の

間に学校から一方通行の配信ができるか、あと、送ったことに対する返信、双方向配信ができるかという実証実験を行い、そちらの結果も踏まえて、今年度から来年度に向けて、来年度の8月末日までを目途にSINET、ネットワークシステムを強化し、様々な対応ができるようにしていきたいと思っています。

さらに、SNS弱者、あるいはWi-Fi環境がないと言われている方への支援につきましては、モバイルルーターを貸し出しております。昨年度600～700台貸出しをしていたのですが、現在は200台程度になっているところでございます。また、保護者に対しても、来年度につきましては、就学援助の対象になっている方にはモバイルルーターの貸し出し、それ以外の方には、大変恐縮ですが、モバイルルーターの箱はお貸ししますが、SIMカードについては家庭でご用意をお願いすることになっております。

今後につきましても、そういう状況を見ながら、子どもたちを第一に考えた支援をしていきたいと思っていますところでございます。以上です。

○司会

今不登校児童に関しましてご意見等いただきました。確かにこの問題につきましては、司会の立場で恐縮ですが、最近メディアで、2021年度、令和3年度に全国で小中学生24万5,000人、前の年に比べて25%程、増えているという文字が躍っておりますので、世間の関心も高くなっております。

一方で、先ほどご発言がございましたように、不登校児童の伸びは急激なのだけども、一方でテクノロジーの分野でいろんな課題がある印象を受けたところでございます。

それでは、基本目標1全体は、今のお話も含めて結構ですが、荒木委員、いかがでしょうか。基本目標1全体でご発言をお願いできればと思います。

○荒木委員

先ほどご説明いただきましたように、様々な取組みをいただき、どれも大切と思いますが、やはりICTの活用につきまして申し上げますと、先日小中一貫教育研究発表会において、授業中にクラス全員が一人1台のタブレット端末を活用している様子を見ました。先ほどからも上がっていますように、一人ひとりの習熟度に合わせた学びであるAIドリルなど、今後もICTを効果的に活用していくことが重要と私も思っております。また、ネットワーク環境整備ですとか、不登校児童に対するオンライン学習支援を進めていくことも大切と思っております。

あとは、やはりいじめ防止対策、そちらのほうも、子どもたち一人ひとりが輝く社会の実現ということで市長もおっしゃられましたけれども、引き続きしっかりと進めていく必要があると感じております。以上です。

○司会 荒木委員、ありがとうございました。

続きまして、山口委員、いかがでしょうか。

○山口委員 ③の英語教育の推進における語学指導助手であるとか、あとは日本語を母語としない児童生徒への支援としての日本語指導員や、学校応援団など、外部の方の力を借りながら教育を進めていかなければいけない状況だと思います。その際、生徒への教育の質の保障や、何かあったときに、市や教育委員会がバックアップできる体制ができているかということがやはりすごく大事になってくるのかと思います。市長部局におかれましてもそういったバックアップについてぜひ万全の体制が組めるようにお力をいただけたらと思いました。

○司会 山口委員、ありがとうございました。

野口委員、いかがでしょうか。

○野口委員 いろいろありがとうございました。

基本目標1の様々な施策を推進するに当たりまして、学校で取り組むべき課題が肥大化していると思っています。コロナの影響で、35人学級の実現につきましては、やっと目途がついてきたということで、ありがたいと思っています。ただ、残念ながら教職員定数の改定とかについてはまだ手がつけられておりませんので、少し国や県に定数の増加は申し出ていってもいいのではないかと考えております。そうしないと、例えば不登校の対応にしましても、5%が中学校にいるということは、1クラスに2人ぐらいは不登校のお子さんがいらっしゃるということになり、数十人が1つの学校で出てくるわけですので、それを担当する先生、専門的に担当する先生がいればいいなと思います。これは夢のような話ですけれども。そういう教室があって、子どもの時間に合わせて学校に行けるような体制をつくるのが可能になってくるのではないかと考えております。

この前、機会があって、さいたま市の指導主事が行っている適応指導教室ですか、先ほど東委員からもお話があった取組みの様子をビデオとかで見せてもらったのですが、そこでは指導主事の方が担当して、子どもとミニカードを作りながら、ホームルームを実施したりしています。子どもに、

誰にも好かれそうな先生が対応していましたので、だんだん子どもの表情が明るくなり、それによって心が開いていって、大分子どもとコミュニケーションを取れるようになってきて、いい方向に進んでいるなど思いました。そういった人材を確保しつつ、定数も増やしていければ、変わってくるのではないかと考えています。ただ、現状ではなかなかそれが難しいので、今やっている施策を推進せざるを得ないのかなとも考えています。

それから、不登校が増えた原因につきましても、コロナの影響ももちろんあったのだと思いますし、あと学習内容を今回の学習指導要領で増やしていますので、小学生で6時間授業が増えているという実態もございます。子どもは半日になると結構登校する子がいるのですが、1日6時間になると、なかなか登校できないというお子さんも増えるという傾向でありますので、その辺りのこともしっかりと踏まえておいたほうがいいかと思えます。

また、スマホの普及で、現在過ごす時間も一人で、ある意味子どもにとって充実できるという実態もありますので、その辺りも含めた上で、この要因を探りながら、目を背けずに粘り強く取り組んでいってほしいと考えております。

また、先ほど少し話題になりました小中一貫教育の充実によって中学校の不登校が減少してくれば、越谷市の小中一貫教育は成果が出ているという形になると思いますので、それに期待したいと考えております。私の感覚では、子どもはやっぱり先生とかとの人間関係を求めているのではないかと思います。なかなかそこへ、特にたどり着けないお子さんの中に不登校のお子さんもいるかと思えますので、そういった環境をぜひ国全体で世論を盛り上げていって、もう少し学校にバックアップしてもらえればと常に思っております。それによって先生方の働き方改革も進んでいくのではないかなと思います。今の状況ですと、なかなか、働き方改革と言われても、難しく、対応に苦慮しているのではないかと危惧しております。以上です。

○司会 野口委員、ありがとうございました。

吉田教育長、いかがでしょうか。

○吉田教育長 人員や予算があれば色々なことができますが、それが無い中でどのように取り組んでいくかというところが、大事になってくるかと思って聞いて

おりました。

自己肯定感については、本市においては15ブロックに分けて、全校各学校には小中一貫教育推進研究計画書を提出してもらっているのですが、その項目の1つに、自己肯定感の高揚を図る取組みについて記入してもらっています。授業における取組みとして、授業において友達の意見をよく聞き、取り入れるべきときは取り入れるといった、対話的な活動における実践が挙げられております。また、授業以外における取組みとして、防災の取組みや赤ペン先生、子どもが先生になって指導するというのがあるのですけれども、地域や小中学校間での交流を通して自己を肯定的に捉える感覚、これを醸成しております。特に他者から感謝される、これが自己肯定感の高揚には大事かと考えております。

越谷生徒指導の手引の中に、自己肯定感って何なのだろうか、あるいは自己肯定感を醸成する方法ってどんなのがあるのだろうか、あるいは実際の学校でどんな実践が行われているかについて記載されているリーフレットを全教員に毎年渡しております。これに基づいて実践が進められていると考えています。

ちなみにその自己肯定感の高揚については、日本を含めた7か国の13歳から29歳の若者を対象とした意識調査、これが諸外国に比べて、自己を肯定的に捉えている日本の若者の割合は低いという結果が出たことから、安倍内閣における教育再生実行会議での提言として取り上げられていました。手前味噌ではないですが、越谷はこれよりも早く自己肯定感の高揚について取り組んでおります。これについては今後も取り組んでいく必要があると考えております。

それから、多文化共生のお話も出ましたが、私が良いと思ったのは、地区体育祭の昼休みのアトラクションで外国の方が太鼓をたたいて披露していたのです。そのような取組みがいろいろなところで行われると良いかと思っています。また、学校では、学校としてのルールについて、外国籍の子ども、あるいは親に対して、一定の理解を求めていかなければいけません。それと同時に、文化の違いを受け入れた対応を教職員が児童生徒に求め、また人権に関する人権教育プログラムを活用した対応をしていかなければなりません。教育委員会としては年々増加する外国籍の子どもに対して日本語指導員の増員や翻訳アプリの活用など、これを通して進めてい

きたいと考えております。

それから、不登校とICTですが、これは十分、東委員から説明をしていただきましたので、私からは特にはないのですが、不登校対策については、これはずっと前からの課題であって、私もプロジェクトチームを立ち上げて、教育委員会内で、ケース会議の開催あるいは教育相談とかを中心とした学校としての体制づくりや不登校児童生徒の対応、及び支援、こういったもののみならず、命を大切に作る取組みとしての講演の実施、あるいは学校生活での自己肯定感の高揚など、予防教育という点も含めて総合的に取り組んできたところなのですが、残念ながら全国的な傾向と同様、本市においても増加傾向にあります。国や県の平均は下回ってはいるのですけれども、そのようになっております。

国内では登校選択制を求める動きもありますので、こうした取組みや動きを踏まえ、国が令和元年10月25日付文科省通知、「不登校児童生徒への支援の在り方について」の手引で、「不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席の取扱いについて」というのを発出していますので、この内容との整合性を図りながら検討していきたいと思っています。

それから、働き方改革についてですが、この件につきましては家で仕事をしているのでは改革にならないのではないかという声があると思います。これは、文部科学大臣が申しているのですが、教師の職務は自発性、創造性に基づく勤務に期待する面が大きく、どこまでが職務であるかの切り分けについては、その特殊性等を踏まえて時間外勤務手当を支給しない場合に、勤務時間の内外を包括的に評価するものとして教職調整額を支給しているということなので、本来なかなか分けにくいものでございます。教材研究をすると幾らでも深く掘り下げて研究ができるので、すみわけは非常に分かりにくいことということから、なかなかご理解いただけないのかと思っています。

また、部活の地域移行に関しては非常に難しい問題があって、大会一つ取っても、中体連、高体連で行っていることを地域の人に担ってもらえるのかということや、報酬の問題、保険の問題、もっと重要なことは指導者の問題がありますので、こうした中で本市では地域移行に関しては今のところ働き方検討委員会というのがありますので、そこで検討を進めている

段階です。国の動向も注視しつつ、取り組んでいかなければいけないことかと思っているところでございます。

○司会

教育長、ありがとうございます。

基本目標1につきましては以上とさせていただきたいのですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会

ありがとうございます。

それでは、次に「基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」につきまして教育総務部から説明お願いいたします。よろしく申し上げます。

○鈴木部長

次に、資料1—1の裏面の「基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」でございます。こちらは、生涯学習の分野における取組みとなっております。

「施策の方向1 生涯にわたる学びを進める」でございますが、①、生涯学習活動の充実と学習成果の活用、科学技術体験センター事業の充実では、プロジェクトマップを活用したインタラクティブ体験装置の新コンテンツ導入や、外壁打診検査、ひび割れ修繕等の中規模修繕を実施するなど、施設環境の整備と充実に努めてまいります。

②、図書館サービスの充実の、図書館機能の充実では、障がいのある方の読書活動を推進する資料の整備や移動図書館車の更新など、読書活動の環境整備に努めるとともに、公開図書室のLED化を実施するなど、居心地のよい空間の提供に努めてまいります。また、子ども読書活動の推進では、親子で参加できるワークショップの開催や、夏休みの宿題応援講座の対象学年等を拡大して開催するなど、家庭・地域・学校等における読書活動の促進に努めるとともに、中学生によるおすすめ本紹介の実施や、子ども向け利用案内の拡充など、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めてまいります。

次に、「施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」でございますが、③、特色ある伝統文化の振興の、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進では、能楽体験教室の開催や、令和元年度から4年度の4か年で実施した市民能楽養成事業の実績を踏まえた新たな連続講座の実施など、芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供に努めてまいります。

④、文化財の保存と活用の、文化財の保存と活用の推進では、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の活用や、大間野町旧中村家住宅の駐車場用地購入に向けた土地鑑定の実施など、文化財関係施設の利活用に努めてまいります。また、令和5年度から運用開始となるデジタルアーカイブについて活用事例を紹介する市民対象の講演会を実施し、利活用の促進を図るとともに、引き続き、市が所有する歴史資料等の知的資産のデジタル化を進めるほか、民間事業者の知見を活用し、本市における郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報の収集など、郷土資料館についての検討を進めてまいります。説明については以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

ただいま基本目標の2につきまして説明をいただきました。この件につきましてご協議をいただきたいと存じます。

まず、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長

①の科学技術体験センター事業の充実ということで、プロジェクションマッピングとかを見に行きましたが、そういったことは進めていただきたいと思っております。それと同時に、子ども家庭部に言っているのですが、ヒマワリ、コスモス、ミラクルがある中で、施設が古くなってきておりますので、その3施設についての今後のあるべき姿について、今すぐじゃなくていいので、何年かかけて検討してほしいと思っております。

②の図書館サービスの充実ですが、越谷市は中核市なのに本がまだまだ少ないのではないかというご意見もいただいております。ただ本を増やせばいいというわけではないと思うので、そうした中でどうやって充実していくのかということは考えて進めていってほしいと思います。

④のデジタルアーカイブが整備されてきて、その下にある郷土資料館についても多く望む方がいるということは私も認識をしております。どうしても、先ほど教育長が言ったように施設を造るとなるとお金もかかるので、新しく施設を造ってやるのか、どこか既存にある施設の中を使うのか、いろんな考え方があるので、そういったことを考えていただきたいと思っております。以上です。

○司会

ただいま福田市長からは、質問というよりも、このような施設の在り方についての発言がございました。とりわけ児童館あるいは科学技術センターについて発展的に、今すぐではないのだけれども、ここ数年かけてじっ

くり考えていきたいということでございます。

いずれにいたしましても、図書館、郷土資料館につきましては、教育委員会だけではなく、市長部局と連携を図りながら進めていかなければいけないと私どもとしては思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ほかに委員の皆さんからご意見等はございますか。

荒木委員、お願いします。

○荒木委員 市民の皆さんが人生をより豊かにできるよう、生涯学習の機会や環境を提供していくことは大変重要です。芸術文化を大切にすると雰囲気や醸成することは大事ですし、特に越谷市には県内唯一の屋外の能舞台がありますので、これからもそういった特徴を生かした伝統文化活動を充実させていくとよいと感じております。以上です。

○司会 荒木委員からは、能楽堂、これは本市の地域資源というお話をいただきました。ありがとうございます。これを活用、どんどんしていったらどうかというご意見でございます。

ほかにいかがでしょうか、野口委員お願いします。

○野口委員 私は、この科学技術体験センターとか図書館、そしてこしがや能楽堂などが重点の中にも入っておりますが、委員会としては既に子どもたちの利用についてもずっと検討してきている状況かと思えます。子どもに使ってもらうということは、将来大人になったときに自分の子どもなどをまた連れて行く機会になると思えますので、そういったことをこれからも大事にしていくといいかと思っております。コスモスとかヒマワリとかでも、子育て中のお母さんが来て楽しそうに過ごしているところも見て、そういう意味ですごく価値がある施設だという認識を持っていますので、効果的な活用についてもこれから検討する必要があるかと思いました。

○司会 野口委員、ありがとうございました。

他にご意見ございますか。

吉田教育長お願いいたします。

○吉田教育長 郷土資料館ですが、資料館はあったほうがいいと思っています。今後空き施設ができて、それが活用できるのであれば、そうしたスペースを使って、デジタルアーカイブも整備されているところですので、そういったものも取り入れながら資料館ができればと考えております。

○司会 吉田教育長、ありがとうございました。
基本目標2につきましては、以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 ありがとうございます。
それでは、最後になりますが、「基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」につきまして、教育総務部から説明お願いいたします。

○鈴木部長 最後に、資料1—1の下段の「基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」でございます。こちらは、生涯スポーツの分野における取組みとなっております。

「施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」でございますが、①、スポーツ・レクリエーション施設の充実の、体育施設の充実では、総合体育館をはじめとする各体育施設の適切な管理・運営を行うとともに、しらこぼと陸上競技場3種公認に向けた改修や、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの供用開始に向けた体育用具備品等の整備などを進めてまいります。

令和5年度に重点的に取り組みたいと考えております内容の説明につきましては、以上でございます。

○司会 ありがとうございました。
ただいま基本目標3につきましてご説明をいただきました。
この件につきまして皆さんにご協議をいただきたいと思います。
まず、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長 越谷市の体育施設というものは非常にいい施設がそろっています。なので、しっかりと修繕をしていくこと、また地域スポーツセンター、これは越谷市の大きな強みだと思っていますので、しっかり施設を整えて、アピールをしていきたいと思えます。

越谷市は本当に、スポーツありきの話もありましたし、越谷アルファーズ、B2リーグではトップを走っているところもあります。私もお会いしましたが、越谷市出身のサッカーアンダー16日本代表選手もいますし、非常にスポーツの需要もあり、私自身は公約の中で人工芝のグラウンドも造っていききたいという話をしていきますので、そういったことも含めてこう

いった施設は充実させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 司会 ただいま福田市長から、本市のスポーツ施設は既に充実はしているのだけれども、さらなる高みを目指していきたいといった発言がございました。委員の皆さんはいかがでございましょうか。
山口委員いかがでしょうか。

- 山口委員 今市長から、市内に立派な施設がたくさんあるということもお聞きしました。越谷市も高齢化がどんどんと進んでいますし、健康寿命の延伸ということも掲げていますけれども、そういった施設をいろんな年齢層の方々にどうやって使っていただくかということも引き続きご検討いただけたらと思いました。

- 司会 山口委員、ありがとうございます。
渡辺委員、いかがでしょうか。

- 渡辺委員 私も今山口委員がおっしゃったように、やはりこの基本目標にもありますように、いつでも、どこでも、誰もがスポーツに親しむということが大切であると思っております。そうしたときに、教育行政重点事業一覧を見てもみますと、市民体育館とか、スポーツ観戦の機会の充実であるとか、ターゲットが若者寄りの気がしています。目指す姿でいえば、高齢者の方にも少し目を向けていただいてもいいのかなと思います。高齢者はこういう体育館に行くのも大変ですので、近くにある公民館なども立派な運動施設として活用できると思うのです。幾つか部屋がありますし、あとは自治会などの集まりとかに例えば積極的にスポーツリーダーバンクの人材を派遣するとか、高齢者の集まりにはそういう方たちを積極的に市の予算で派遣するとか、そういうことも行ったらいいのではないかと思います。

また、スポーツ施設については、越谷市民ではない私から見ても、本当に充実していると思います。一方で、例えばしらこぼと陸上競技場で第3種公認を取得するという意味が、市民に伝わっているのでしょうか。第3種公認がなくても、しらこぼと陸上競技場を充実させることもできるのではという意見もあるかと思うので、もう少し長い目で見て、本当に必要かどうかということについては、検討する必要があるのではないかと思います。以上でございます。

- 司会 渡辺委員、ありがとうございます。

市長なにかございますか。

○福田市長

本当にそのとおりだと思います。私自身も常に考えなければいけないので、やっぱり、今までこうだったからという発想ではなくて、逆に立ち止まって、本当に必要なのかという視点、これは本当に重要だなと思います。市民の方が望んでいるものは何か、財政も厳しくなってきましたので、これは我々もしっかりとその辺を含めて考えていきたいと思います。

越谷の体育館は色々な年齢層の方が使われていて、そういった意味でも越谷市の体育館は愛されているかと思いますが、ただ老朽化が激しいため、このまま維持できるのかどうか、本当に考えないといけないと思います。

○司会

東委員さん、いかがでしょうか。

○東委員

重点事業のほとんどが修繕等となっていて、1つだけ整備が入っていますが、修繕は当然必要なもので、特に私は異論ありません。また、施設の使いやすさは、やっぱり予約のしやすさ、取りやすさであって、それが今はかなりデジタル化されていて、ネットを使ったりします。このネットが使えない高齢者の人はどうするのか、使えないのではないかという話を聞いたことがあります。ある自治体では、そういうネットアドバイザーの研修講座をやっているそうです。埼玉県立大学でも市民大学みたいな公開講座でスマホの使い方を学ぶ講座を企画したら、多くの方が参加されました。やはりスマホを使って何かしたいけれども、どうしたらいいのだろうという方もいらっしゃるので、そういうことを指導する人材の確保等と併せて取り組まないと、なかなか施設を活用してもらえないかと思っています。どんな仕組みになっているか私は知らなかったのですが、勝手な意見なのですが、もし参考になりましたらご検討ください。

○司会

東委員、ありがとうございます。ご意見として持ち帰っていただきます。

野口委員、いかがですか。

○野口委員

私、先ほど市長がおっしゃったように、越谷市は体育施設が非常に充実していると私も感じております。非常にいい施設がたくさんあるので、それがまた市民の誇りにもなっているのではないかと思いますので、これからも修繕をしっかりして市民の方に活用してもらえればと思います。

様々な団体が恐らくその施設を活用していて、そこでコミュニティーをつくって、豊かな人間関係を築いていって、豊かな地域での生活を過ごしていられる方はたくさんいらっしゃると思います。施設を整備し、そ

れがさらに活性化すればいいなと思っております。

それから、先ほど阿炎関の話もありましたけれども、バスケットボールなど、市民の多くの方が応援する雰囲気をつくって行って、盛り上がると市民意識も高まっていいのではないかと思っております。

○司会 野口委員、ありがとうございました。

吉田教育長お願いいたします。

○吉田教育長 施設の利用については、意外と働いている大人たちの利用が少ない状況です。そういうこともあって、本市では親子をターゲットにしたイベントを企画したりしております。スポーツ・レクリエーションフェスティバルでは、より広くスポーツ、レクリエーションに親しむきっかけづくりとして、10の体育施設等を利用して20種目の体験活動を用意したところ、雨が降っていたのですが、かなり盛況でした。市長がおっしゃったように、いい施設を持っているという強みを活かせたらと思っております。

さきほど、しらこぼと運動公園競技場の3種公認の話も出ましたが、行ってみると分かるのですが、大分荒れていて、めくれたりして、結構危険な場所もあります。今はコロナの影響で実施していませんが、陸上競技大会を市内の子どもたちを集めて開催していました。それから、中央大会や市民体育祭も実施していましたが、子どもたちは、野球場もそうですが、整った施設の中で走るということに対して非常に魅力を感じているというところもございます。また、駅伝で中学校の生徒が関東大会や全国大会に出ているのですが、それもしらこぼと運動公園競技場で夜や土日に練習しております。

芝生替えについては、市長もおっしゃっていましたので、しらこぼと運動公園競技場の3種公認のためにこれはぜひ整備させていただいて、翌年度にはしらこぼと第2競技場の人工芝生化についても検討していきたいと考えているところです。

○司会 吉田教育長、ありがとうございました。

基本目標の3につきまして、ほかに皆様からございますか。

市長、よろしいですか。

○福田市長 はい。

○司会 それでは、協議事項については以上でございます。

最後に、本日の会議全体を通しまして皆様から何かございますか。

市長、よろしいですか。

○福田市長

大丈夫です。

○司会

最後に、事務連絡をさせていただきます。

今後の予定について、私から2点ご説明をさせていただきます。まず、1点目でございますが、本日の議事録、こちらについては法律で定められたものでございますが、本市のホームページへの掲載により公表をさせていただきます。

それから、2点目になりますが、次回の総合教育会議でございますが、来年の令和5年2月3日金曜日、午後2時から開催する予定でございます。詳細につきましては、決まり次第ご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議の全日程を終了とさせていただきます。皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

4. 閉会